

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地籍調査事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	国土調査法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	総務部	担当課	財産管理課
担当係	地籍調査係	内線	2161 課 10040
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第6 快適な住環境の整備	
	施策名	地籍調査事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 21-06-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を行い、境界測量と面積を測定して地籍簿・地籍図に取りまとめ、土地の明確化を図ることを目的とする。	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)	・地籍調査事業 8地区年間事業量 A=2.9km ² (鳥取地域、国府地域、福部地域、河原地域、用瀬地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域)		(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要 本事業は、土地登記の単位である一筆の登記ごとに土地の権利を明らかにして、所有権を確実に保護するものである。市域766km ² のうち683km ² を地籍調査対象区域としている。現在19.6%台の進捗率となっている。いずれは全ての地域で完了されるべきものとして事業推進している。 【財源内訳】 補助対象事業 国(2/4) 県(1/4) 市(1/4)						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先) すべての市民						
事業費(百万円) 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20~H22合計	
財源内訳 (1777)	一般財源	23	24	24	24	72
	国庫支出金	42	39	36	39	114
	県支出金	21	20	18	20	58
	起債(その他)					
目標値	活動の指標 (アウトプット)	調査地区、調査実施面積 佐治地域を除く全域、 2.4km ²	佐治地域を除く全域、 1.7km ²	佐治地域を除く全域、 1.5km ²	佐治地域を除く全域、 2.9km ²	
	効果 (アウトカム)	進捗率(%)				
特記事項						